

平 成 2 8 年 度

鴨川市財政健全化審査意見書

鴨 川 市 監 査 委 員

鴨 川 市 長 亀 田 郁 夫 様

鴨 川 市 監 査 委 員
鴨 川 市 監 査 委 員

伊 藤 正 人
渡 辺 訓 秀

平成28年度鴨川市財政健全化審査意見書 の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、審査に付された平成28年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出いたします。

平成28年度 鴨川市財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定により、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の期日

平成29年8月8日（火）

3. 審査の結果

（1）総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記 (単位：%)

健全化判断比率	平成28年度	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	13.41	20.00
②連結実質赤字比率	—	18.41	30.00
③実質公債費比率	10.5	25.0	35.0
④将来負担比率	105.0	350.0	

（2）個別意見

①実質赤字比率について

平成28年度の実質収支額が黒字であるため、当該数値は算定されない。

②連結実質赤字比率について

平成28年度の連結実質収支額が黒字であるため、当該数値は算定されない。

③実質公債費比率について

平成28年度の実質公債費比率は10.5%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

④将来負担比率について

平成28年度の将来負担比率は105.0%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

（3）是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。